

報道関係者各位

令和7年5月9日
山梨県観光文化・スポーツ部
富士山観光振興グループ
富士山観光振興監 三枝 徹
電話 055-223-1316(内線 4150)

＜初開催＞山梨県富士登山適正化指導員スキルアップ研修の開催について

山梨県は、富士登山の安全対策を担う、山梨県富士登山適正化指導員等に対して、野外救急に関する研修会を初めて実施します。

【研修の概要】

- ・ 日 時 令和7年5月17日（土）～19日（月）9時00分～18時00分
※9時～：屋内研修室で座学、11時頃～：屋外野営スペースで実技
- ・ 場 所 富士吉田市立青少年センター赤い屋根（富士吉田市上吉田4433-1）
- ・ 受講者 富士登山適正化指導員等 各日 約30名（3日間で約100名が受講）
- ・ 内 容 山岳地帯における、野外での応急救護の実技研修（丸1日のコース）
※傷病の程度を判定する評価法、装備品等を利用した傷病者の搬送法等
※18日（日）及び19日（月）は17日（土）と同じ内容で実施
※19日（月）のみ山梨県富士山世界遺産センター（南都留郡富士河口湖町字剣丸尾 6663-1）で開催
※ 取材は5月17日（土）11時より、富士山観光振興監が対応いたします。
（それ以外の時間帯は、撮影のみ可能です。）

○ 参考：富士登山適正化指導員について

- ・ 登山者が安全に登山できる環境を確保するため、一定の指導権限を持つ指導員を県が委嘱。活動内容は、①登山道やその周辺における巡視及び監視、②危険な行為をする登山者に対する指導、等。

※令和6年度より、山梨県富士山における登山の適正化に関する条例第8条1項に基づき、設置

・ 内 訳

種類	活動範囲	今年度の想定委嘱人数
巡回指導員	登下山道全般	約30名
安全誘導員	八合目以上要所	約20名
規制警備員	五合目ゲート	約40名
インフォメーションセンター職員	五合目ゲート	約30名
富士吉田市案内人組合	登下山道全般	約180名

合計 約300名